OSRをご存じないオーナーの皆様へ
ぜひご紹介してください!!

OSRに加入すると安心・お得!

ナイスメリット

1.2.3 ワン.ツー.スリー!

令和8年9月1日現在

厚生労働省管轄 **OSR 大阪府社交飲食業生活衛生同業組合**

目　次

メリット①　国民健康保険料が所得額にかかわらず定額です！ 03,04

メリット②　カラオケ・BGM・生演奏使用料が20%OFFに！ 05,06

メリット③　店舗設備や運転資金調達のお手伝い 07,08

メリット④　お客様からの信頼度アップ！ 09

メリット⑤　共同事業でクレジットカード加盟店手数料が優遇されます。 10

メリット⑥　組合員の意見を組織の力で要望！ 10

メリット⑦　「知らなかった！」で損をしないで下さい！ 11

メリット⑧　セミナー受講や福利厚生事業に参加！ 11

メリット⑨　従業員表彰制度で従業員のやる気アップ！ 12

メリット⑩　経営に関することなら相談を！専門家や仕入業者を紹介します！ 12

メリット 1

国民健康保険料が所得額にかかわらず定額です！

組合員になることで、個人事業主の場合、
大阪府食品国民健康保険組合に、
所得にかかわらず定額の保険料で
加入することができます。

メリット1 国民健康保険料が所得額にかかわらず定額です！

	月額保険料	月額介護保険料	子育支援金
事業主	27,000円	40歳から64歳まで 4,200円	18歳以上 400円
従業員	13,600円		
家　族	12,600円		

メリット 2

JASRACへ支払う カラオケ・BGM・生演奏使用料が 20%OFFに！

飲食業（スナック・ラウンジ・クラブ・バー・飲食店等）が使用するカラオケ・BGM・生演奏等の月額使用料が、組合員になることで20%割引になります。

メリット2 JASRACへ支払うカラオケ・BGM・生演奏使用料が20%OFFに！

カラオケ使用料（税込）

客席面積33㎡まで　3,850円

▶ **3,080円**（年間9,240円のお得）

客席面積66㎡まで　8,250円

▶ **6,600円**（年間19,800円のお得）

客席面積165㎡まで13,200円

▶ **10,560円**（年間31,680円のお得）

BGM使用料（税込）

店舗面積500㎡まで　年間6,600円

▶ **5,280円**（年間1,320円のお得）

メリット 3

店舗設備や運転資金調達のお手伝い

日本政策金融公庫 貸付の優遇措置

組合員なら店舗設備や運転資金が必要な時、日本政策金融公庫国民生活事業の貸付条件が優遇されます。

メリット3 店舗設備や運転資金調達のお手伝い

例えば

	非組合員	組合員
設備資金の場合の利率 (無担保無保証で10年返済)	3.6%	▶ 2.4%
独立開業等新創業融資の場合の利率 (無担保無保証で10年返済)	2.95%	▶ 1.75%
1年以上在籍の組合員が2,000万円以内の設備・運転資金を調達する場合		2.90%

※各制度の融資申込には定められた条件と審査があります。

令和8年9月1日現在

メリット 4

お客様からの信頼度アップ！

OSR(大阪府社交飲食業生活衛生同業組合)は
法律に基づいて設立された国からの認可団体です。
組合員になることで、
お客様への安心を
与えることができます。

メリット 5

共同事業で クレジットカード加盟店手数料が優遇されます。

三井住友カードおよびジェイエムエスとの提携により、
優遇された加盟店手数料で加入ができます。

VISA・MASTERカード・JCB・
AMERICAN EXPRESS・Diners Club

3.24%に！

メリット 6

組合員の意見を組織の力で要望！

1人では困難な業界の意見を組織の力で国や行政に要望し、
経営環境の整備を目指します。

メリット 7

「知らなかった！」で損をしないで下さい！

経営に役立つ税務や雇用等の情報や国・行政からの情報を「知らなかった！」ために損をしないよう、SNSや組合誌を活用した迅速な情報提供を行っています。

メリット 8

セミナー受講や福利厚生事業に参加！

組合が実施する収益力向上や人材育成等に関するセミナー、ゴルフコンペや懇親会等に参加することができます。

メリット 9

従業員表彰制度で従業員のやる気アップ！

がんばった従業員の表彰制度を活用し、

人材育成から収益力向上を目指すことができます。

メリット 10

経営に関することなら相談を！ 専門家や仕入業者を紹介します！

組合は税理士・社労士・行政書士・管理栄養士・FP・

保険アドバイザーとパートナーシップを結んでいます。

これらの専門家の紹介や酒販業者や材料仕入れ業者の紹介等、

経営に関する相談には丁寧に対応します。

厚生労働省管轄 **OSR 大阪府社交飲食業生活衛生同業組合**

〒542-0073 大阪市中央区日本橋２丁目５番１号　大阪府社交飲食業生活衛生同業組合（O.S.R）

メール：info@osk-shakou.net　TEL.06(6641)1636

ホームページはこちら